

令和3年6月14日
石川県工業試験場

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

本県における石川緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の解除に伴い、中止していた研修室および施設見学等のご利用、機器操作研修を再開いたします。

当場のご利用にあたっては、事前に電話・メールでご連絡していただきますようお願いします。

なお、感染拡大のリバウンドを防止するためにも、県外からの**不要不急のご来場**につきましては、引き続きお控えいただきますようお願いします。

1 技術相談

電話またはメールをご利用ください。必要に応じてTV会議で対応させていただきます。

2 依頼試験

ご来場をいただからなくとも**郵送等で試験を実施**できる場合がありますのでお問い合わせください。

なお、成績書発行までに通常より時間がかかる等のご不便をおかけすることがあります。

3 機器・施設利用

開放機器については、**可能な限り少人数でのご利用**にご協力ください。また、研修室・視聴覚室の予約受付を再開します。なお、一部の開放機器や設備のご利用を制限させていただく場合があります。

開放機器利用のための機器操作研修を再開します。なお、受入れ人数を制限させていただく場合があります。

4 当場の視察・見学

当場の視察、施設見学の受付を再開します。（1団体20名まで、要事前予約）。併せて、いしかわデジタル技術支援工房の見学（一度の入室5名まで、予約不要）も再開します。

※ ご来場される皆様へのお願い

次の方は、ご来場を自粛いただきますようお願いします。

- ・発熱、咳などの風邪の症状がある。
- ・強いだるさがある。
- ・息苦しさを感じる。
- ・味覚・嗅覚に変調がある。

ご来場にあたっては、**マスクの着用**をお願いします。また、玄関ホールに設置されているアルコール消毒液での**手指の消毒**と非接触体温計で**検温**をいただくとともに、受付窓口で**ご来場記録の記載**をお願いします。

場内では、職員や他の来場者との三密を避けていただくとともに、入退室時のアルコール消毒にご協力を願います。